

2024年9月6日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

データ戦略分散ファンド（愛称：dインパクト） 繰上償還（予定）に関するお知らせ

このたび、弊社では、掲題ファンド（以下「当ファンド」といいます。）の繰上償還（投資信託契約の解約）を行う予定ですので、お知らせいたします。

本件につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。

1. 繰上償還予定日

2024年12月4日

2. 繰上償還の理由

当ファンドおよび当ファンドの主要投資対象である「データ戦略分散マザーファンド」は2020年12月17日に設定され、運用の基本方針に基づき日本および米国の株式、債券、金に分散投資するために、株式会社NTTドコモおよびその関連会社等が提供する「独自性の高いオルタナティブ・データ等」を活用してポートフォリオを構築することにより、安定的な信託の成長を目指してまいりました。

しかしながら基準価額の下落傾向が継続したため、より安定的な運用を目指すべく、2023年5月9日に信託約款の運用の基本方針に関する変更を実施しました。その後は、基準価額の下落傾向を脱したものの回復には至っておりません。そのため、「独自性の高いオルタナティブ・データ等」の活用方法の見直しや使用データの変更等による更なる運用の改善について検討を行いましたが、当ファンドの商品性を維持した上でパフォーマンスを改善することは難しいと判断するにいたりました。

また、当ファンドの純資産総額は2024年6月28日時点で約3.8億円にとどまり、信託約款の繰上償還規定の「受益権の口数が30億口を下回る」状態が継続しております。

このため、当社としてはこのまま運用を継続するより、運用を終了させ、お預かりした資産をお返しすることが受益者の皆さまにとって有利であると判断し、繰上償還の実施をご提案するものです。

3. 書面決議

2024年9月9日時点の受益者の方に「議決権行使書面」等をお送りしますので、賛否および必要事項をご記入のうえ、2024年10月10日必着で、弊社までご送付ください。

2024年10月11日に書面決議を行い、議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決となり、繰上償還を行います。議決権の3分の2以上にあたる賛成が得られなかった場合は、繰上償還は行われません。

4. 留意事項

2024年9月6日以降に購入のお申込みを頂き取得された受益権については、議決権はありません。

また、書面決議において繰上償還を行うことが可決された場合においても、組入有価証券等の相場変動等の影響を受け、基準価額は変動することがあります。また、償還準備のため、組入有価証券等を早期に売却することがありますが、この場合、投資対象資産の時価が上昇しても基準価額は上昇しませんので、ご注意ください。

当ファンド購入のお申込みの際は、上記の繰上償還予定をご理解のうえ、お申込みください。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-88-2976

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。